

名古屋都市計画地区計画の決定（名古屋市決定）

都市計画志段味ヒューマンサイエンスパーク研究開発センター地区計画を次のように決定する。

名 称	志段味ヒューマンサイエンスパーク研究開発センター地区計画
位 置	名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞の一部
面 積	約 3.8 ha
区域の整備、開発及び保全の方針	地区計画の目標  本区域は、市の北東部に位置し、緑豊かな自然が残されている地区である。また、広域かつ国際的な視点のもとに魅力ある研究テーマと総合的な研究環境を備えた特色ある研究開発拠点づくりを進めるため、「志段味ヒューマンサイエンスパーク」として整備を進めている区域のうち、「新産業創造ゾーン」に位置づけられている。  土地区画整理事業によって形成される区域周辺の良好な住宅市街地との整合を図りつつ、公的研究施設及び研究開発支援施設の集積を促進し、適正かつ合理的な土地利用を図ることを目標とする。
	土地利用の方針  周辺の住宅地環境に配慮した研究開發生産施設を適正に配置し、緑豊かなヒューマンサイエンスパークの形成を図る。
	地区施設の整備方針  土地区画整理事業により整備される幅員 9 m の区画道路を適正に配置する。
	建築物等の整備方針  区域周辺と調和のとれた環境の確保と維持を図るため、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度、壁面の位置の制限及び建築物の高さの最高限度を定める。
	その他当該区域の整備、開発及び保全に関する方針  特別用途地区の「研究開発地区」により建築物の用途の制限を行うとともに、緑豊かなヒューマンサイエンスパーク実現のため、努めて敷地内の緑化を図る。

	地区施設の配置及び規模	区画道路1号 幅員 9m 延長 約400m (配置は計画図表示のとおり)
地区整備計画	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度	100%
	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	50%
	壁面の位置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線までの距離は10m以上とする。
	建築物の高さの最高限度	20m
	垣又はさくの構造の制限	道路に面する部分の垣又はさくは、生垣とする。

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

地区計画を定めることにより、研究開発生産機能の集積を促進し、区域周辺の良好な市街地環境と共に存した快適な環境と活力のある志段味ヒューマンサイエンスパークの建設を図る。